

防災あさふちゅう

第 29 号 令和 5 年 12 月 1 日発行
府中町危機管理監危機管理課
府中町消防本部
府中町北部町内会連合会
府中町南部町内会連合会

令和5年11月15日現在

府中町の火災件数 **5 件**

年末火災特別警戒を実施します！

【実施期間：令和5年12月26日（火）～30日（土）】

この期間中、消防署・消防団により「夜間警戒巡視」「消防態勢の強化」を行い、より一層警戒に当たります。

年の瀬を迎える準備で慌ただしくなり、火災に対する警戒心が散漫となります。

また、空気が乾燥し、暖房器具など火気を使用する機会が増えることから、火災の発生が増加する恐れがあります。

明るい新年を迎えるために、火の元には十分注意しましょう。



よくある質問にお答えします！

府中町消防本部 Q & A



Q 救急車を呼んだ時、サイレンを鳴らさずに来てもらうことは出来ますか？

A サイレンを鳴らさずに行くことは出来ません。

救急車が緊急走行をする場合には、サイレンを吹鳴し、赤色の警光灯をつけなければならないと道路運送車両法により定められています。

また、救急車を必要としている場所へ安全に早く到着するためにも、ご理解ご協力よろしくお願いします。